

平成27年度柴田町議会11月会議会議録（第1号）

出席議員（17名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
18番	加藤克明	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	武山昭彦	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	平間清志	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	加藤 秀典 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	奥山 秀一 君
危機管理監	小玉 敏 君
技術管理監	関 孝志 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	中山 政喜 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 事	佐山 亨

議事日程 (第1号)

平成27年11月20日(金曜日) 午前9時30分 再会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 故星吉郎副議長に対する追悼演説
- 第 4 議案第31号 平成27年度柴田町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再 会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成27年度柴田町議会11月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において3番吉田和夫君、4番秋本好則君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、本臨時会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

次の日程に入る前にご報告いたします。星吉郎副議長が去る11月12日逝去されました。まことに痛切のきわみであります。心からご冥福をお祈りいたします。

なお、議長として、先に弔辞をささげております。ここに謹んでご報告いたします。

日程第3 故星吉郎副議長に対する追悼演説

○議長（加藤克明君） 日程第3、故星吉郎副議長に対する追悼演説を行います。

なお、ご遺族が傍聴席においでになっておりますことを申し添えます。

それでは、3番吉田和夫君の登壇を許します。

〔3番 吉田和夫君 登壇〕

○3番（吉田和夫君） 追悼の言葉。

任期半ばにして亡くなられた故星吉郎副議長の逝去をしのび、柴田町議会を代表し、追悼の言葉と感謝を込め、そして星さんの志を受け継いでいく決意を披瀝し、ここに追悼の言葉をさげます。

あなたは、平成9年4月より現在まで18年に及び柴田町議会議員として町の発展に寄与していただきました。その間、総務常任委員会副委員長及び委員長、建設常任委員会副委員長及び産業建設常任委員会委員長を歴任。さらに、文教厚生常任委員会も委員長を務め、全ての常任委員会の委員長を務めるなど精力的に活動されました。

また、平成14年には農業委員会委員、平成17年には都市計画審議会委員も務められ、広域的にも、大河原町外1市2町保健医療組合議会議員・みやぎ県南中核病院企業団議会議員として柴田町を代表し活躍されておりました。これらの功績が評価され、全国町村議会議長会、宮城県町村議会議長会、仙南地方町村議会議長会からの表彰、また、柴田町自治功労者表彰など数々の栄誉を受けられました。そして、平成25年4月より2年7カ月間、副議長として私たち議員のよきリーダーとして面倒を見ていただきました。本当にありがとうございました。

星さんとは近所でもあり、昔から知ってはおりましたが、いろいろお話しするようになったのは最近です。私は、今回の選挙に立候補するに当たり、星さん宅を訪問いたしました。星さんからは「吉田君頑張れ。もっともっと槻木から議員が出ないとだめなんだ」と、力強く激励されました。議員になってからも、議会終了後に開く槻木会では、酒を酌み交わしながら町の展望を熱く語り合いました。

特に私は、毎回一般質問の評価をいただいております。もっと歯切れが欲しいとか、今回一番いいなとか、最後の評価は、9月会議での学校のトイレの洋式化についての一般質問でした。星さんより「身近な問題提起がいいね」「よく調べたな」と評価をいただいたのが最後です。とても残念で仕方ありません。

思えば9月会議中の3日目。向かいのすし屋で昼食の握りずしを注文。星さんが一つだけ食べると「吉田君、俺、食えないんだ。あと食べてくれないか」と。みんなからすぐに病院に行くよう勧められました。その夜7時ごろに奥さんと2人でスーパーでの買い物中に遭遇いたしました。いつものがらがら声で「検査入院するから、みんなによろしくな」と右手を挙げ、に

っこりほほ笑んだ姿が私の見た最後の姿となり、とても忘れられません。

あれから1カ月半、11月12日に急逝したとのあなたの訃報に接し、急いで星宅に伺いました。これから枕経が始まるころでしたが、現実であることに驚愕いたしました。こうもあっさり亡くなってしまったことに、残念としか言いようがありません。

星副議長が一般質問を通じて議員として何としてもなし遂げたかったこと。それは槻木地区の雨水対策でした。四日市場に分水門をつくり、大雨のときはいち早く稲荷山用水の水位を下げるものでした。しかし、それでも上町・下町の水害が続いており、槻木郵便局から飯淵歯科医院までの排水路を現在工事中ですが、星さんはそれでも納得しておらず、国道4号線槻木バイパスに沿った四日市場排水場までの雨水計画を熱く語っておりました。また、槻木の五間堀川のしゅんせつ工事についても、何度も議会で取り上げておりました。

星副議長が熱く訴えていた槻木地区の雨水計画について、その遺志を引き継いでまいります。どうか、これからの柴田町の発展を見守っていただきたいと思います。今は亡き故星吉郎副議長のご冥福を心からお祈り申し上げ、また、残されたご家族の皆様にご心からのお悔やみを申し上げまして、追悼の言葉といたします。

平成27年11月20日、柴田町議会議員吉田和夫。

○議長（加藤克明君） 町長から、追悼の意を表したい旨の申し出がありますので、これを許します。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 哀悼の言葉。

去る11月12日、66歳のご生涯を閉じられました星吉郎副議長に対し心から哀悼の意を表する次第であります。

あなたは、平成9年4月、地域の絶大なる支持を得て柴田町議会議員に初当選されました。5期18年8カ月の長きにわたり地域社会の発展と地方自治の振興にご尽力されました。委員会では、総務、産業建設、文教厚生常任委員会の委員長を務められ、平成25年4月からは副議長として議長を補佐し、議会活動の円滑な運営に努めてこられました。

あなたは、常にふるさと柴田に目を注がれ、地域発展のために献身的な活動を続けられるとともに、指導的な役割を果たしてこられました。特に槻木地区の冠水被害については常に心を痛み、その対策については自分のライフワークとして精力的に取り組まれてこられました。改めて敬意を表します。

柴田町は今第5次柴田町総合計画後期基本計画に基づき、元気な町、住みよい町、魅力のあ

る町を目指して住民との協働のもとに鋭意取り組んでいるところでございます。また、本日は魅力的な景観の形成と人と人との交流を切り口に柴田町に人を呼び込み、さらに雇用と定住を促すための事業として地方創生先行型交付金の上積み分を議会に提案し、将来の柴田町の発展に資するようにしたところでございます。こうした交付金を活用し住民の持てる力を引き出し、実践活動を展開していくに当たりましては、あなたがこれまでに培われた経験や卓越した識見が必要であり、さらなるご指導を賜りたく念じておりました。

しかし、その矢先での突然のご逝去であり、まことに残念でなりません。しかし、あなたの残されたご功績はとわに柴田町の歴史の中に刻み込まれ、そして多くの町民の記憶の中に生き続けるものと思います。私どもはあなたのご遺志を引き継ぎ、町民の代表として、真に住みよい、安全で安心な柴田町をつくるために渾身の努力をしてまいらなければならないことを改めて痛感しております。

来年は、槻木地区と船岡地区が合併して60周年を迎えます。これを契機に柴田町の新たなステージを切り開き、未来に向けてさらに発展していくことが故星副議長のご遺志に応えることだと今思っております。

ここに3万8,000有余の町民を代表し、謹んで哀悼の言葉を申し上げ、ご冥福をお祈り申し上げます。

平成27年11月20日、柴田町長滝口茂。

○議長（加藤克明君） ただいまから故星吉郎副議長のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。全員ご起立願います。

黙禱をお願いします。黙禱。

〔黙禱〕

○議長（加藤克明君） お直りください。

黙禱を終わります。ご着席願います。

ご遺族が傍聴席から退席されますので、暫時休憩いたします。

午前9時17分 休 憩

午前9時18分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

日程第4 議案第31号 平成27年度柴田町一般会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第4、議案第31号平成27年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第31号平成27年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国の平成26年度補正予算に盛り込まれている地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策による地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地方創生先行型の上乗せ分として新たに認められた柴田町が取り組む事業費を措置するものです。全額国庫負担となり、歳入歳出それぞれ5,970万8,000円を増額し、補正後の予算総額を140億4,461万8,000円とするものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） それでは、詳細説明いたします。議案書1ページをお開きください。

議案第31号平成27年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,970万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ140億4,461万8,000円とするものです。

補正の内容につきましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型の上乗せ交付分の事業として国に交付申請しておりましたタイプⅠ4事業、タイプⅡ1事業の、合わせて5事業につきましては、11月10日付で交付の決定を受けましたので、それぞれの事業に係る所要額を補正するものです。

4ページをお開きください。

歳入です。

15款2項1目総務費国庫補助金5,970万8,000円の増ですが、地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型の上乗せ交付分として、それぞれの事業に対しまして国から全額補助されるものです。

次に、5ページになります。

歳出です。

2 款 1 項 14 目 地方創生先行事業費 5,970 万 8,000 円の増につきましては、右の説明欄の事業内訳にありますように、「花のまち柴田」インバウンド推進事業からトップアスリート育成事業まで 5 つの事業のそれぞれの所要額につきまして計上するものです。

11 節 需用費 41 万 2,000 円の増につきましては、地域資源を活用した小さな拠点整備事業のフットパス推進事業分の消耗品費及び印刷製本費を計上しております。

13 節 委託料 2,980 万円の増につきましては、インバウンド推進事業委託料として 1,080 万円、これにつきましては、「花のまち柴田」インバウンド推進事業において、多言語案内板・誘導板の製作、それから観光地診断などを実施するものです。インバウンド景観形成事業委託料 350 万円につきましては、外国人の方も参加しての植栽会などを実施するものです。次の太陽の村再整備化計画策定業務委託料 500 万円は、太陽の村の全体ゾーニングの見直しなどを行うものです。それから、フットパス推進事業実施のためのホームページデザイン制作委託料として 30 万円、イメージロゴデザイン制作委託料として 20 万円。それから、次の町内小中学生の体力向上とスポーツの普及振興としてトップアスリートを育成するトップアスリート育成事業委託料として 1,000 万円をそれぞれ計上しております。

15 節 工事請負費 60 万円の増につきましては、太陽の村冒険遊び場整備事業として、太陽の村に幼児遊具の設置工事を行うものです。

18 節 備品購入費 8 万 8,000 円は、フットパス推進事業で使用しますハンズフリー拡声器を購入するものです。

19 節 負担金補助及び交付金 2,880 万 8,000 円の増につきましては、インバウンド推進協議会の設立、おもてなしボランティアの育成などを行うためのインバウンド受入態勢整備事業補助として 320 万円、太陽の村冒険遊び場推進体制の整備及び景観形成などを実施するための太陽の村冒険遊び場推進体制整備事業補助として 440 万円、地域資源を活用した小さな拠点整備事業補助 2,009 万 8,000 円は、上川名地区における地域資源竹を有効活用した地域ビジネスの創出と産地づくりの支援などを行うものです。それから、阿武隈急行沿線の 5 市町が連携して新たな観光資源の創出を行うための阿武隈急行沿線開発推進協議会負担金 111 万円をそれぞれ計上しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。4 番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 5ページの委託料についてお聞きしたいことがあります。

インバウンドの推進事業委託、ここに1,000万円入っているんですが、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

それと景観育成事業、今説明の中では、植栽事業が景観育成だということなんですが、植栽と景観がどのようにつながってくるのか、それが理解できませんので、ひとつこの辺も説明お願いいたします。

次に、フットパスのデザインとホームページのデザイン、ロゴデザインなんですが、ホームページ、今柴田町のホームページありますけれども、それとは違う形でまた新たなサイトを立ち上げる形になるのでしょうか。それとフットパスというものはそれだけで一つのブランドとしてあると思うんですけれども、柴田町のフットパスという形で新たなものとして考えておられるのか、その辺のなぜこれをやる必要があるのかということも含めてお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。初めに、商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 1点目のインバウンド推進事業の詳しい内容ということなんですけれども、インバウンドにつきまして、この事業の推進をするため、民間のノウハウ、そういったものを今後活用しながら、多言語の案内板とか誘導板の制作、あるいは多言語マップやパンフレット、広域の観光ルートのガイドブックの作成、観光地診断もあわせて外国人向けの、今後、お土産品、食事メニュー、そういったものの企画あるいは試作、そういったものを考えております。

2点目の植栽とその景観のつながりという質問なんですけれども、これにつきましては、実は、外国人の方、今回インバウンドを推進するに当たりまして、外国人観光客が日本に来て、こういったものを求めるかというものをちょっといろいろ調べたんですけれども、まず出てくるのは、温泉ですとか、自然の面では、雪とか四季折々の自然、そういったもの、あとはよく挙げられるのは日本の富士山というものです。そのほかに、花というものも注目されていますので、そういった花というキーワードを使いながら、今後、ますます町観光地に磨きをかけていきたいというようなことで、花というと当然桜が出てきますけれども、桜以外の花にも植栽ということで考えております。たまたま、ことし桜まつりの前に台湾から旅行のエージェントの関係の方が訪れました。そのときに、町長と私も一緒に案内したんですけれども、台湾のエージェントの方の話を聞きますと、船岡城址公園の案内をしたときに、桜だけじゃない花がすごく外国人旅行者にとっては魅力になりますよというような話も具体的に受けておりますので、植栽活動を今後も進めていきたいということで、今回のインバウンド事業の中で、景観形

成ということで植栽も入れました。

その植栽の会をただやるだけじゃなくて、先ほど財政課長が説明しましたとおり、外国人も入れました植栽会、そういったものを開催することによって、外国人の方は既にスマートフォンを使って、いろいろSNSを使って、いろいろなこういったことをしましたとか、口コミ情報が非常に発達しているというようなことなので、その植栽会をやったということで、またほかの外国人の方も誘導できるような流れができるのかなということで、今回、インバウンド事業の中での景観形成事業、植栽会というものを入れています。以上です。

○議長（加藤克明君） 次に、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） それでは、ホームページについてです。

実は、町のホームページも作成されております。それにリンクするような形でのホームページの新たなデザインというか、ページをつくりたいと思っています。特にマップ、説明、それと宮城県だけではなく県内、そして県外でフットパス事業をやっているそういう市町村とのリンクも重ねた、そういう窓を今回新たにつくりたいというふうに思っておりました。

それから、ロゴです。やはりフットパスというと、全国いろいろなところでありますが、柴田町のシンボリックなロゴをつくりまして、それを展開していきたいというようなところで、今回デザインの委託をかけたいと思っておりました。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） 景観事業について、もうちょっと説明お願いしたいんですが、柴田町の景観といった中身の中で、温泉とかそういったいろいろなものが出てくるというのは聞いているんですけども、そうすると、植栽というのは柴田町の景観づくりとは関係ないんじゃないですか。単なる植栽であれば、インバウンドという名前をつける、つけない関係なく、植栽会としてやるのであればわかるんですけども、なぜここに景観が出てくるのか。私あたり、柴田町の景観といったならば住民を巻き込んだ形の新たな景観事業というふうに受け取るんですけども、そこがリンクしないんです。そこ、なぜ、それが景観事業なんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 繰り返しになりますけれども、ただ植栽をやるとというのは、先ほども言いましたとおり、あくまで外国人観光客が求めるもの、それに花、桜ももちろんなんですけれども、いろいろな花、花木類も非常に関心が高いというようなこと、たまたま調べたんですけども、デービット・アトキンソンというイギリスのアナリストになるんですけども、この方が「新・観光立国論」という中で、観光立国の4条件として、まず気候、そして自

然、文化、食事と4つの条件を挙げているんです。その自然の中に、当然花というものも入ってきますので、ちょうど柴田町は花のまち柴田ということで、花を切り口に事業を展開しておりますので、これとまるきりリンクするのではなかろうかと思っております。

あくまで、植栽というものは、花をやはりふやしなが、特に船岡城址公園の花の種類をふやすことによって、外国人観光客に船岡城址公園のほうに足を運んでもらえるような流れをつくっていきたいということです。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 何かうまく答えていただけないんですけれども、植栽がなぜ柴田町の景観になるのかということは何回もお聞きしているんです。柴田町の景観といいますと、例えば植栽だけに限らずに、白石川もありますし、里山の風景もありますし、いろいろな田舎の風景、全体の流れがあるわけです。そこを今、景観という形を言って植栽だけに限ってしまうと、柴田町の景観事業というのはこれだけなのかという話になりはしないかという、そこを懸念しているわけです。ですから、そういうふうに植栽を含めるのであれば、景観という言葉を使わずに、インバウンドの植栽計画、ただストレートにそのほうをやったほうがいいのではないかと提案するんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 景観というのは、植栽だけにこだわらずに、やはり外国人観光客が来たときに花を楽しみながら、きれいな観光地だと。今回、事業が来年の3月までの短い時間の中で、まず一つ絞って、景観形成となれば観光拠点となっております船岡城址公園に、とりあえず花を、花木類を植栽することによって、観光地としての魅力アップ、そしてグレードアップを図るというようなことでの植栽ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） 16番我妻です。

実は先月10月24日、河北新報社でインバウンドのフォーラムがありました。そのとき、いろいろ私も伺いましたんですけれども、それをちょっとまとめたものを読ませてもらいますけれども、そのときの基調講演をやった方が、今秋本君の同窓生であるJR東日本の会長さんです。その方が清野智さん、1947年生まれの方です。その方がお話ししたこと、非常に参考になるなと思って、私も書いておりました。

30年後の東北の人口は約20%減と、こう言われている。人口減による地域経済力の低下を外国人の観光客の誘致で補う、そういう戦略が求められているということです。外国人観光客に

よる国内消費は、昨年2兆円、ことしは2兆6,000億円、9月まで、そのような売り上げになっているそうです。これは政府でもビザの発給の緩和や免税品目の拡大といった政策的な取り組みが奏功しております。

問題は、中国人観光客、今回、先週も私東京のほうで勉強会がありまして行ってきましたけれども、ホテルの中、全部中国人なんです。「いや、こんなにいるのか」というくらいおりました。日本に来たら何をするのかと、そういう調査をしたら、やっぱり日本に来て一番は花見だと。その次、紅葉を見たいと。その他の花は、あれは町内の人でいいんです、見てもらうのは。外国人の人たちはそんなの、例えば今うちのほうでやっているアジサイとか、そんなのはどうだっていいの。花なんです、桜の花です、間違いなく。それから秋の紅葉なんです。そういうことを言うております。だから、町長が一生懸命やっているのは柴田町の人たちの健康のために散歩しろと、こういう花を見ながらやってほしいと、そういうふうにつまればいいんじゃないかと。目くじら立てて、観光、観光と言ってたって、外国人はそれを目当てになんて来ないですから。桜の節と紅葉のときだけ一生懸命頑張っただけで来ていただければと、そういうふうには私は思いました。これは買い物と同じぐらいにその考え方を持っているのだそうです。

最初に来たときは、東京と、それから大阪のほうに行ってしまうんです。東北にはいつ来るんだと。それは2回目、3回目を狙いなさいと。最初から東北と言っても、絶対にこちらには向かない。やはり2回目、3回目になってくると、東北に向いていると。そして、今度、新幹線が通ります。そうすると、新幹線が北海道まで行きますと。今、船岡で桜が咲いています。今弘前で咲いています。今北海道で咲いています。そういうふうなことをJRではやっていきたいと。ですから、そういうときに皆さんも乗っかってやってくださいということなんです。

ですから、この景観というのは、今いろいろ言われましたけれども、要はどうやったら経済効果を生ませるようにしたいかということなんです。町長もタイのほうに行っただけというんですけれども、JRでは、中国、タイ、インドネシアの旅行会社と包括的な提携を結んだと、こういうふうに言っていました。先ほど商工観光課で案内板、誘導板をいろいろ考えていると。例えばタイ語とか、インドネシア語とか、中国語でそういう案内板をつくるんですか。日本人が、要するに仙台の方々が来られてわかるような案内板、誘導板だけをつくるのか。そういう、例えば外国の人たちが来て、「あ、これは助かる」という、そういう案内板、誘導板をつくる予定はあるのかどうか、伺いたいと思います。

それから、デスティネーションキャンペーンで、去年は山形で125億円、福島で295億円、このぐらいの売り上げがあったそうです。ですから、宮城県でももっともっと東京に近いところ

ですから、いろいろなことができるのかなと、こう思っております。

それから、観光振興のポイントについてですけれども、旅行事業の変化への対応が一つ。地域全体の競争力の向上、それから最も大事なのは観光に従事する人の人材育成と、こういうふうに言われています。ですから、売り上げばかりじゃなくて、要はそういう人たちが働いてもらって、柴田町にプラスになるようなそういう動きができればいいのかなと、こう思っております。ちょっと、せっかくこういういろんな予算をつけているんですけれども、観光物産協会ばかりじゃなくて、ひとついろいろなことを考えてもらいたいと思います。

例えば、長野県の飯田市で観光公社をつくっているんです。そこで農作業と機織りなんかをやって、大成功されてきている。ですから、私たちの町も、例えば地域の歴史を読みますと、例えば入間田とか、富沢とか、あそこに韓国から来られた我々の先祖がたくさんいたわけです。ですから、韓国の案内板があって、入間田というところはこういうところだと、そういう歴史の紹介をしたりして来ていただくと。そういうような、今からの観光事業というものの、そういうところにも目を向けていっていただきたい。

それから、盆踊り、大黒舞、こういうものを紹介しながら一緒に踊ったりなんかするのもいいんじゃないかと、こう言われていました。外国人は盆踊りがうんと好きなんです。私も船の中でよく盆踊りをやっていたけれども、全員参加でやっていますから。簡単で覚えやすい。そういうことを今からやらないとだめなので、ひとつ、うちらほうの観光物産協会をどうやって使っていくか、そこら辺を考えていかないと、ちょっと進む道が間違っちゃうんじゃないかなと。今、課長は桜とそのほかの花なんて言っている、そのほかの花は余力を入れなくていいですから、桜に力を入れてばんばんと宣伝してほしい。そう思います。いかがでしょうか。何か参考になったかと。

町長、お願いします。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の地方創生の趣旨というのは、今我妻議員がおっしゃったように、小さな芽を育て、みんなの力で、そして多くの人との交流を深めると、それに対して国の補助金がつきました。個別についても国のほうで審査して、この計画については問題ないということで、減額を全くされない、柴田町の4つの事業に対して減額もされない全て了解いただいたという前提で進めております。その趣旨は小さく生んで、大きく育てる。それで多くの人を巻き込む、専門家を巻き込む、そして最終的には人材を育成して、将来は観光公社みたいなものがつくられればベストということになります。

柴田町はデスティネーションキャンペーンから実は定期観光バスが入ったという、観光事業としてはまだまだ生まれたばかりということでございますので、その対策をしなければならぬ。そのためには、桜に人が来るという事実もございますが、実はレンギョウという木にも外国人が興味を示しております。さらに、ヒガンバナ、これにも実は中国人がやってまいっております。ですから、初めから、観光バスで続々来るのは柴田町は3年前からということになりますので、いろいろな植栽を通じて、新たな景観、柴田町が今までヒガンバナという景観はございませんでした。それが船岡城址公園の中で新たな景観をつくることによって、それが将来、大きな芽に育つという自信もございます。そういった意味で、我妻議員がおっしゃったように、方向性を間違えないようにして、とにかくほかの蔵王とか鳴子にはまだまだ、松島には及ばないわけですから、その点を踏まえまして、地道にみんなの力で柴田町の魅力を発信していきたいというふうに思っているところでございます。

さらに、外国人をもてなすにはソフト面とハード面がございまして、ハード面はやっぱり案内板ということになります。ところが、いろいろな国の標識、言葉を全部書かなくてもいい。これはマリ・クリスチーナさんという方がこの間、講演でおっしゃっていたんですが、ローマ字、日本語の場所をローマ字で書いてもらえれば、あとはスマホで全部検索できますので、そんないろいろな勝手に解釈したあれは要りませんというようなお話もしてきましたので、そういう情報発信につきましても、まずはローマ字表示できちっと柴田町の地名、それから案内、それができるようにしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、ソフト事業につきましては、盆踊り、大変人気があるということでございました。私どもとしては、昔の花見、ごさを敷いて、そして外国人も交えて、そして新たな花見の文化を味わってもらえないかと、そういう発想は今持っているところでございます。そういった意味で、我妻議員がおっしゃった意見も加えながら、少しずつ観光地、まちづくりとして進めさせていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） そうですね、今、町長がそういうことを進めていくと。地道にやっていきたいと。うちらほうの商工観光課も頑張ってそのように一生懸命やっていただきたいと、こう思います。結構ですから、どうぞ頑張ってください。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

5ページの13委託料の太陽の村再整備化計画策定業務委託料の説明で、ゾーニングの見直し

とあったんですけども、もう少し詳しくお願いします。どういうところに委託しようとしているのか。その下のフットパスホームページデザイン制作やイメージロゴデザイン制作の委託も、大体どのようなどころを考えていらっしゃるのか、伺います。

それと15工事請負費の太陽の村幼児遊具設置工事、これはどのような遊具を設置するのでしょうか。

それから、19の負担金補助及び交付金のところの、全部補助なんですけど、もうちょっと詳しく説明いただけますか。特に太陽の村の冒険遊び場推進体制整備事業補助、どこまでこの補助を使ってやるおつもりなのか伺います。

それと、地域資源を活用した小さな拠点整備事業補助も、地域ビジネスを考えているとのことなんですけど、どこまでやろうとしているのか伺います。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） まず1点目なんですけれども、太陽の村再整備化計画策定ということで500万円を委託料として計上しております。中身なんですけど、全般的にはゾーニング全体の見直しということなんですけど、実は平成22年度に太陽の村交流拠点再生化計画策定ということで、一度ワークショップ等を行って計画は策定しております。今回は、ゾーニングに関しては、その後、太陽の村の周辺に散策路を設けたりとかしておりますので、それらを加えてみたり、今回、地方創生の事業で冒険遊び場ということで将来的に整備していきたいということを考えておりますので、それらを計画の中にきちんと位置づけをしたいと思っております、そういった意味でゾーニングの計画という形になります。

もう一方なんですけど、旧館、太陽の村には新館と旧館がございますが、大体昭和51年と昭和55年に建設したものでございますが、こちらのほうの改修に関して、前回の平成22年度の策定の際は、建物関係はちょっと見ておりませんでしたので、今回の計画の中で、建物を今後どのように利用していくかということを検討したいと思っております。昨年、太陽の村の旧館のほうには太陽光エネルギーの発電設備等も設けております。旧館のほうについては、新館に対して合宿とかそういった感じでスポーツ関係、宿泊が多いということもありまして、ただ、先ほど申し上げましたとおり、建設から40年ぐらい経過しているということで、非常に設備的なものを中心に老朽化しておりますので、主な要望の状況としては、例えばトイレとかそういったものを洋式化してほしいとか、バリアフリーの関係で、昔のですので、トイレに段差があったりしています。それらに関しても将来的には改修していかなければいけないと。もちろん外観その他も含めて全体の検討をしていきたいと思っております。

あわせて、こちらのほうは検討というところまでいかないんですが、太陽の村の登り口の道路、あの辺も狭いということで、これらを今回の策定の中で検討していけたらなと思っております。

次の太陽の村の遊具なんですが、遊具に関しては幼児遊具ということで、滑り台をちょっと考えております。その他の遊具に関しても、今回の計画策定の中で位置づけ等をしていきながら進めていきたいと考えております。

大変申しわけございません。太陽の村の補助金関係というか、推進体制の整備ということなんですが、まずは今回の冒険遊び場を整備するに当たり、今後、当面、子供たち、今まで太陽の村には、昔は、開村当時はアスレチックの遊具とか、滑り台とか、そういうものがあつたんですが、子供たちが遊ぶ遊具がないというのが今利用者の方から、前回の策定の中でも、ワークショップでかなり指摘を受けて、今までも何回かそういったことを検討してきたんですが、そういった遊具とかを設ける。あとは先ほど申しましたとおり、施設をどのように使っていくかということをもとめながら、子供から高齢者までが遊び集い、憩うという冒険広場等を今後整備していくに当たり、関係者、ちょっと今から検討しなければいけないんですが、利用者を中心とした関係者等を含めて、協議会等をつくっていききたいと考えております。

あわせて、整備の中で、いろいろな親子の体験のイベントとか、遊び場づくりの講演会とか、そういったものを計画していきたいと考えております。

続きまして、小さな拠点事業の産地づくり事業に関してでございます。こちらの内容でございますが、こちらの内容の委託の考え方、基本的には2,009万8,000円を全額補助金として支出していくわけなんですけれども、相手方に関しては、地元を上川名地区活性化推進組合という5年ほど前から地域保全隊の活動を含めて実際地域で活動して、今まで里山ハイキングとか農村レストランの開設、直売所、プチみちの駅直売所の開設等、いろいろ地元のイベントに取り組んできたところに補助金として事業をやっていただくつもりでございます。

内容なんですけれども、先ほど、財政課長の説明のとおり、今回は、タケノコの生産を最終的に、そちらで経済的な効果、その辺を生みたいと思っております、上川名地区の竹林のモデルとして、1ヘクタールの竹林があるわけなんですけど、済みません、竹林はもともとあるので、モデル地区として1ヘクタールの竹林を現在荒廃しているような状態ですので、間伐して、集積して、それらを竹チップ、破砕機でチップ化して、例えば竹床にまくとか、そういった作業、その他の作業棟とか、作業スペースの確保が必要となってきますので、それらの整備、あとはタケノコといいますと、今、猪対策が必要となってきますので、電気柵

の整備等を考えております。その他に、先ほど言いました破砕機の購入とか、地元の直売所を
プチみちの駅「とみかみ」の運営向上のために、レジスターの購入、イベントとして講演会と
か、商品デザイン、タケノコを今後そちらから生産して売っていくわけなんです、いろいろ
なパッケージデザインとか必要になってくると思いますので、そちらを含めて、上川名地区活
性化推進組合のほうに委託を考えております。補助金を考えております。以上です。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） フットパス関係で2点ありました。

まず、ホームページのデザイン、どこを考えているのかということです。先ほど秋本議員の
答弁にもお答えしました。町のホームページを管理している民間企業にお願いしたいというふ
うに考えております。ただし、全国的な日本フットパス協会、これとのリンクも必要となりま
すので、その協力を得ながら、町のホームページに管理まで含めたところで、今回、委託を
かけたいというふうに考えております。

それから、ロゴについては、どこをとということなんです、デザイナーのいる町内の民間会
社を考えておりました。大体3点ぐらいのロゴを提案をさせていただきまして、フットパスワー
キンググループがおりますので、そちらのほうで最終的に決定していただければと、そんな考
え方で委託を考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 13委託料の太陽の村再整備化計画策定業務なんです、まず、どのよ
うなところに委託するのかというところは答弁がなかったと思うので、それをお願いします。

確認なんです、平成22年に計画策定したものの全ての見直しを行うというふうに考えてよ
ろしいんですか。あのときはたしか、コテージとかも入って、子供たちが泊まって遊べる場所
をという、とてもすばらしい計画だったと思うんですが、ずっと財政難もあり、そのままにな
ってしまっていたんですが、それを完全に白紙に戻して、もう一度全てを見直すということ
よろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） まずは委託先なんです、民間のコンサルタ
ント会社のほうに委託したいと考えております。

全て見直すのかということなんです、ちょっと私、先ほど説明が不足していたかと思いま
す。基本的には平成22年度に策定した計画案については、踏襲というか、それは先ほども説明
したとおり、ワークショップを6回ということで、かなり綿密に計画された内容でございま

た。当然その中に、サインの不足とかいろいろなご指摘もございましたので、あの計画に関してはそのまま残すような形になります。

今回の見直しについては、その中で、時点修正といいますか、今まで例えば余りないんですけども、周辺散策路を設けたりとか、そういったことがございましたので、それと今回の冒険遊び場というような内容をつけ加えて、もっとレベルアップさせたいという意味合いでございます。以上です。

○議長（加藤克明君） 再々質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） レベルアップして実現に結びつけるということでよろしいんですね。

前はやっぱり計画だけで本当にとまってしまったんですが、今度のは完全に実現に結びつけていくというふうに考えてよろしいか、確認です。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） いろいろな今回の計画を今からしていくんですけども、当然、最終的にはそれを実現していきたいというつもりでございます。ただ、いろいろなサインとか、いろいろな問題、先ほどの道路の問題、旧館の改修の問題、費用的なものはかなりかかると思います。私のほうとしては、まずは子供さんの遊び場というものを中心に今後は考えて、そちらを先行して手をかけたいと考えております。以上です。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 1点目ですけれども、国の地方創生事業というのは、私の印象としては、地方自治体に成果というものを求められているというふうに思っているんですが、先行型の上乗せ分の申請の場合、例えば書類で柴田町としてこういう事業をやればこういう経済効果が得られて、これだけ人口がふえるというような具体的な数字というものが求められたのかどうか。ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

2点目は、さっきから太陽の村のことが出ていますが、太陽の村再整備化計画と、一番下に太陽の村冒険遊び場推進体制整備事業、これを見ますと、太陽の村に子供たちのための冒険遊び場というものはつくるというのが決まっていて、それ以外の部分についての計画の見直しということでの再整備化計画策定業務委託なのか。ちょっとそれを聞きたいと思います。

それから、そういう意味で、3点目は、これを見ているといろいろ観光事業のほう、交流人口をふやすというのが大きな狙いだというふうにとれるんですが、そういう意味で、ちょっとトッパスリート育成事業というものだけが何かぼつんと出たというのもあれなんですけれども、これも東京オリンピック向けか何かわかりませんが、なぜここにこれが出たのかというも

のをちょっと確認したいんですけども。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） それでは、国に今回の上乗せ交付を出すに当たって、実は8月19日、議会のほうに議員全員協議会をやりまして、今回、こういう内容で、そしてこういう5年後の結果を検証しますというような資料を既に出して、議会のほうには説明をさせていただいたということですので、今回、改めて詳細についてご報告させていただきます。

まず、小さな拠点等については、新たな拠点整備の取り組みということで、目標を1件つくりたいと。それからフットパスの整備コースについてはルートを2件つくりたいと。新しいビジネスの取り組みについても1件、そして拠点利用ということで、これは1割増、こんな形で全てにおいて目標を国に掲げまして、今回それを認めていただいたと、そういうような内容です。

既に、詳細等は議会に資料を渡していますので、8月19日の資料で確認をお願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 2点目、農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（瀬戸 諭君） お答えいたします。

今回の太陽の村冒険遊び場整備事業という名前はつけておりますが、基本的には、子供たちの遊具整備とかそういったものを図っていくということで、今回の事業の中でそれらを計画していきたい。位置づけをして、最終的には整備を図りたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） 次に、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） トップアスリート事業につきましては、総合戦略を柴田町でつくりまして、交流人口ではなくて、内部のいわゆる子供たちが将来大人になって柴田町に住みたいと。それはスポーツを通じて、そういう事業を行う。あとは仙台大学の学生がこの事業に携わって、柴田町に定住化を図るということで、この事業をここに入れております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 1点目、議員全員協議会で説明を受けたというのは私も覚えていたんですが、ですから、国に出す補助金の申請書類の中には、そういうふうに具体的に、例えばこの事業を行えば何人ぐらいの例えば雇用がふえるとか、そういう数字を具体的に入れたとか、入れなくてはだめだったのかと、その確認で質問したわけですが、なぜこういう質問をした

かという、この前、私どもの会派で、東京で地方議員向けの研修を受けたんですが、大学の先生が、これまでは地方自治体は、国もですが、結果を重視していた。しかし、これからは成果が重視される時代だと。簡単な例で先生が挙げたのは、道路を延長したというのは結果だと。成果としては、それによって交流人口がふえたという例えで説明されたんですが、私は、じゃあ、交流人口がふえた、その先です。交流人口がふえたことによって、こういう経済効果があった。具体的には雇用がふえたとか、定住人口がふえたとか。もう一つ、やはり大事なことは、そういう成果はあったけれども、コストがどうかと。もちろん、国からこういう地方創生関係で補助金をもらおうとかありますが、やはりそれなりにコストをかけて成果が小さければだめだし、具体的に赤字であればやっぱり国もこういう補助金を出した意味がなくなるわけで、私はそこまで重視すべきではないかなと。この前、研修でちょっとそういうふうに考えてきたものですから、柴田町としても、もちろん、どちらかという、国が急ぎ、早く地方創生の先行事業だ、ほか早く計画出せというので、全国の自治体が急いでいた部分があると思うんですが、本当に柴田町として、どういう本当の成果というものを見込んでいるかというのを私は知りたかったという、そういうことで質問しましたので、改めてもう一度、このくらい雇用がふえとか、定住人口がふえとかという、私はちょっとどのぐらい見込んでいるかということをお聞きしたかったと思います。

もう一つは、たまたま私が委員長している産業建設常任委員会が、この前、広島県と兵庫県に行って、最後に赤穂市で観光政策を聞いたんです。あそこは規模が大き過ぎるんですが、驚いたのは、今、人口が5万人を切りまして、4万9,000人となっています。4万9,000人という、うちの近くの白石市がそれよりちょっと少ないか。あそこも、あれしたかったのは、そういうふうにあの赤穂市でさえ、苦勞しているというのがインバウンドなんです。外国人は赤穂浪士とか、赤穂義士というのは知らない。それで今、赤穂市がインバウンドに力を入れているということなんですが、そういう意味で、人口3万9,000人ぐらいの柴田町でインバウンド推進事業委託料1,000万円ほど今度かけるといいますけれども、具体的にどういうことをやるのかというものもちょっとお聞きしたかったと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） それでは、先ほどの雇用の人数とか、そういうようなものというところなんです。実は、やはり一つの成果、5年間の目標値を国から掲げさせられました。そのための目標ということで、1年に一度はその辺の検証、そして、事業の見直し、こういうような組織も立ち上げる必要があるだろうということで、柴田町においても総合戦略

推進委員会ということで、12名で構成する委員の方たちに毎年1回その取り組みの結果を報告して、実際的な事業の進行、そういうようなものの取り組みについての意見を受けるようになります。それをもとに議会のほうにも報告して事業の見直しとか、計画の新たな取り組みとか、そういうようなところで、次から次とPDCAを回すという、そういう手法の中で、この5年間をかけていきたいという形で今回の創生は国のほうに申請させていただきました。

雇用人数、全体で何人なんだというようなことなんですが、実は今回の戦略は、ひとの仕事を つくるということで、いろいろなステージで仕事を起こすようになっておりますので、総体的に5年間でどれくらいになるかというのは、これからの取り組みの中で出てくるんだろうというように考えております。これはあくまでも町だけの雇用の創出ではなく、民間企業としての創出も入れた中で考えていますので、その辺は具体的にはまず数値的には押さえてはおりません。しかし、目標としては雇用の創出を掲げておりました。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） インバウンド事業の中身という確認ということだったと思うんですけども、まず、今回の項目の中にありますインバウンド推進事業ということなんですけれども、繰り返しになりますけれども、今回の事業を推進するに当たりまして、民間のノウハウを利用しながら、多言語の案内板とか、誘導板の製作を行ったり、多言語のマップあるいはパンフレット、そして広域観光ルートのガイドブックの作成とか、観光地としての診断を行っていくというようなインバウンドを推進するための事業。

そして、2つ目といたしまして景観形成という話があるんですけども、これにつきましては、先ほど町長のほうから説明がありましたとおり、外国人を受け入れるために少しでも多くのお客さん、外国人観光客を受け入れるための景観形成をするために、植栽会みたいなものもやっていくと。そして、補助金として、インバウンドの受入態勢整備事業補助ということで、補助金をとっているわけなんですけれども、これにつきましては、外国人観光客にとって、仙南地域の、まず花めぐりの観光拠点の始発としまして柴田町というものを位置づけまして、インバウンドの窓口となるインバウンド推進協議会を設立しようというようなことになります。

あわせて、組織を立ち上げまして、多言語による観光ホームページの開設ですとか、おもてなしのボランティアの育成などを行いながら、受け入れ態勢の整備もあわせて進めていくものでございます。

また、おもてなしのボランティアの育成と同時に、インバウンドの関係以外の町民の方に

も、今回、町の事業をこういった形で進めていきますというようなことで理解してもらうために、講演会、研修会みたいなものも考えております。

最終的には、今回、インバウンド事業をすることによって、先ほど赤穂市の話が出ましたけれども、とにかく交流人口をふやしまして、それにかかわるサービス産業の例えばタクシー業界初めホテル業界、あるいは観光物産協会の物販ももちろんなんですけれども、そういったサービス産業の経済効果を今回最終的には目標として、増加をしまして、さらにそのことによって雇用の創出というものを狙っていく狙いがございます。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） あくまでも、赤穂市に観光物産協会というものはなくて、観光協会だけで、聞いたらお土産屋さんだけの協会というものもつくっているという話だったんです。それだけお土産品も多いということなんです、柴田町も名産となるような新しいお菓子とかいろいろ研究開発とかするということなんです、私、赤穂市のを聞いていて、そういう観光品の関連業者とかという一つの団体みたいなものを、物産協会とはまた別に、いわば民間の力を活用するという意味で、それが一つ参考になるのかなと思いましたので、これは質問ではありません。終わります。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。13番水戸義裕君。

○13番（水戸義裕君） インバウンドということで、今回のお知らせ版に、インバウンドの一つかと思うんですが、外国語の通訳ボランティアを募集していましたが、このほうのいわゆる観光外国人を受け入れるための施策として、その中の一つかなと思って見ていたんですが、その成果というのはどうなのかなということと。

インバウンドについては、町長も去年の花見あたりから、インバウンド、外国人が来るようになりましたということでは言っている。結局、言葉はちょっとあれですけども、来るようになったからやるじゃなくて、今度は積極的に招いて、しかもそれが続いてやっていけるような方法を考えていってほしいと。今から45年前の大河ドラマの放送ということから観光協会がつくられて、その後何となくみたいな感じになっていますので、そういったことじゃなくて、「来るから、やる」から、今度は「続けてやっていく」と、そして積極的に外国人を招くという方策、これをやってほしいというふうに思います。

ということで、ボランティアのほうはどうなのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 11月15日号のお知らせ版におきまして、来年の桜まつりに向け

まして、おもてなしの案内、特に外国人の方に対して案内ができるようなボランティアの育成ということで、今回、募集をしているんですけども、きのう現在、10名ぐらい実は募集がございまして、結構そういったことに参加してみたいという町民の関心が高いのかと思っているところです。来月12月に一度、今回手を挙げていただいた方々に集まっていただきまして、研修会なりを行いまして、その後、来年の桜まつりに向けて、月に一度ぐらいずつ研修会あるいは外国人の案内、できれば英語でできるような案内ぐらいの勉強会なんかも進めながら、4月の桜まつりに向けて準備を進めていく予定です。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の地方創生なんですけど、あくまでも自分たちの力で、とにかく企画して、そして地域を発展させなさい。地域がやる気を起こしなさいというのが大きなテーマになっています。企画力、それから地域の結集力、それをどう醸成していくかという、そのお金に使ってください。

もう一つは、地域の連携ということもやりなさいということで、地域というのは、近隣の地域の連携、インバウンドで言えば、ここの仙南地域の旅館とか、業者とか、そういうものの連携、それから海外との連携も深めなさいと。たまたま、ことし、タイのほうに行かせていただきましたけれども、実はタイの旅行雑誌に柴田町、6ページにわたってタイ語で紹介されているということ、初めて私はびっくりしたんですが、そのように、昨年から努力をすることによって効果があらわれてきていると。昨年は恐る恐るインバウンドという言葉を使っておりましたが、ことしは完全に堂々と、専用の観光バスで外国人が来ておりますので、胸を張ってやっていけるのではないかと。

その際、やはり景観をつくるということはやっぱり一番じゃないかと。魅力的な景観です。もちろん桜が一番なんですけど、この議会からも、しばた千桜橋をつくるときは、4月だけだと大変批判を受けましたので、それにかわる芽を今育てて、その一つがヒガンバナかなというふうに思っております。

それだけではだめですね。太陽の村、これもお客さん来るようにしたい。それだけではなくて、槻木、船岡の町なかを歩きたい。歩かせるということで、フットパスのコースです。これは役場がつくるわけではなくて、みんなで地域の資源を、歴史、文化、自然資源、それから人、これをみんなでつくるという環境整備がまず必要だろうと。

その次に、何としても経済に結びつけなければならないということで、物販、おかげさまで、船岡城址公園は、毎年115%、15%の伸びを示しておりますので、それは伸びていること

は間違いありません。ただ、地域の中にどう展開するかという課題がございます。それから郷土料理、これも来たときに外国人が一番の楽しみでございますので、これも伸ばしていかなければならない。これは新たなものをつくる必要はないんです。昔からあったもの。例えば私が経験したのは、県北での今はと汁というのがありますけれども、我々が食べているけんちん汁のようなものなんです、努力をしてブランド化したということでございますので、郷土料理にも力を入れていかなければならないというふうに思っております。

ですので、インバウンドというのは、みんなの力で柴田町の持っている資源をみんなの力で磨いて結集させて一つの魅力ある商品という変なんです、そういうものに育てていく過程が、大変大事だと。それがまちづくりにつながっていく。それをしていくのはこのローカルインバウンドではないかというふうに思っております。

そうした中で、人を呼び込める自信さえつければ、人が集められる。物販まで結びつく。現に白石ハウジングで新たな商品開発をして、今外国人向けに売ろうという、その意欲が柴田町に出てきたと。これが私は経済的な効果はもちろんでございますが、そちらの効果というのも今回の花のまち柴田のインバウンド、大変大事ではないかというふうに思っております。

もちろんほかの大観光地のように、全て赤字にならないのであれば、観光協会とか観光物産協会は要らないわけです。民間でやるわけですから。残念ながら、現段階で観光連盟が町の補助金と県の補助金でやっているのも、そこだけ考えていくと赤字なのは当然でございます。でも、少しでも赤字から黒字になっていけるような組織体づくりも今後の大きな課題ではないかなというふうに思っております。

何せ、この政策は来年の3月まで4カ月間でやらなければならないという制約がございますので、今、鋭意関係者と詰めて間違いのないような事業執行を今進めているところでございます。この議会が終わりましたら、即みんなで知恵を絞って来年の3月まで、事業の趣旨を損なうことなく頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、いいですか。どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 1つ目は、町のみんながそういうふうになるようにということで、いわゆる引き金に、そして町がその引き金役をやるというふうになるんだらうと。そうでないと町民はなかなかというふうなことも一つにはあるということだと思えます。

通訳のボランティアなんです、月1回ということで、来年の4月ということになると何回あるんですか。この中で、ただ言葉の通訳だけということではなく、町の歴史やら何やら、その辺の一端も入れて勉強してもらって、通訳してもらって、町を知ってもらって、さらにリピ

ーターになるような外国人を育成するといったら変ですけども、そういうふうなこともやっぱり考えていかないと、一見さんで終わりだろうと。

そして、ボランティアも今10人ということですが、来てくれるということじゃなくて、例えば中国の方だと、仙台大学にも留学生がいます。それから、東北大学とか、さまざまな外国人が、留学生がいるわけです。そういった方も活用する。そして、そういった方面にも声をかけてやっていくということも必要ではないかと思うんですが、月1回の勉強だけで、桜の説明だけでしたら「きれいでしょ」みたいなことで終わるかもしれないんですけども、町の説明もやっぱり加えていったような通訳も欲しいなというふうに思うんです。そういった意味で、通訳の募集の仕方と、それから今言った留学生を活用するといったことも考えたらいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、今提案いただいたこと、仙台大学の留学生とかも、その辺もお話ししながら進めていきたいと思います。ただ、月1回というのは、最終的に今のところ、12月、1、2、3月までになりますから、大体4回ぐらいになるかと思うんですけども、その中で、できる範囲で町の魅力というものを説明できる。ただ、あくまで、今回考えているのは桜まつりに来たお客さんに、特に外国人の観光客の方に道案内とか、ことしの桜まつりでも、例えば私も船岡城址公園のほうにおりまして、「スロープカーはどこなんですか」とか、「船岡駅に帰るときはどういうふうに帰ればいいんですか」とか、そういうような外国人の方から質問を受けておりますので、そういったものに道案内がまず確実にできるような、それも英語で回答できるような勉強会をまずやっていって、その中に町の魅力、歴史、そういったものもつけ加えながら、勉強会、研修会というものを進めていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 補足説明。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 仙台大学の留学生の件でした。実は仙台大学の学長が、かねてからこういう構想を申し上げておりました。

実はやはり仙台大学も海外に遠征とかいろいろな形で行く学生も多いということで、日本人でも語学ができる子供たちというか、学生を育てたいと、そういう機会があればいいというようなことで、留学生を問わず、学生のレベルアップのためには、ある程度の協力はできますという、そういうようなものを過般聞いておりましたので、うまくその辺が活用できればというか、協力し合えれば本当にいい効果が発揮できるのではないかというふうに思っておりました。

ちょっと情報提供でした。

○議長（加藤克明君） 再々質問になります。どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 官学連携というか、そういった形でやっぱり地元にある宝はやっぱり使わなくてはいけないというふうに思います。今の課長の説明で言うように、とりあえず道先案内人みたいな通訳、それはそれでいいんですけども、だから、さっき言ったように継続してやっていくような形にできるようにしていくことも考えていくのもいいんじゃないですかということです。

今回、互理町の選挙でトップでとれた人が元役場職員で、どこか互理町に外国人が来るときには通訳としてやっていたと。何か非常に語学が堪能で、アメリカにいたことがあるらしいという人らしいです。だから、そういった意味で、議員に今から英語をやれといっても、できる人もいますけれども、それはともかく、そういった道先案内人とかということだけじゃなくてということで、今後も考えてやっぱりやっていく。例えば外国人が好むかなと思われる、いわゆるドラマチックなことになると、原田甲斐のようなことがあった町です。ああいうものはドラマチックで外国人なんて意外と好むんです、そういうのというのは。というふうに思っているんです。何かの本で読みましたけれども。

ですから、そういったことも考えながら、道案内人だけじゃなくて、町のことも知ってもらって、さらに、さっき言ったように、リピーターもということも考えながら、やはり腰を据えてやっていって、今回の創生のこれが引き金になって、さらに町のインバウンド、いわゆる外国での、さっき町長が言ったように、外国に6ページもうちの町が紹介された。これがさらにふえていくようなことも考えていくことも、「来るから、やる」じゃなくて、積極的にやるということも考えていくこともやはりこれから必要なんじゃないかなというふうに思いますので、その辺よろしく。

今のちょっと答弁をお願いします。今の提案というか考え方。

○議長（加藤克明君） 要望じゃなくて、答弁。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 答弁、繰り返しになりますけれども、あくまで、まず、ことしの桜まつりをイメージして、英語で案内ができるようなレベルにみんなで達しましょうというのがまず原則です。それに町の魅力といいますか、今まで観光案内所でおもてなしの案内なんかをしながら、そのときに町のいろいろな観光資源、そういったものも勉強しながら進めてきておりますので、そういった要素もつけ加えながら、最終的には歴史というなかなか難しい部分までも深掘りできるような、将来的にはいけるような態勢をつくっていきたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第31号平成27年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤克明君） 本臨時会議に付された事件は、全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成27年度柴田町議会11月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前10時59分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年11月20日

議 長

署名議員 番

署名議員 番